

平成30年宇治田原町全員協議会

平成30年9月28日

午前11時03分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○町道郷之口高尾線災害復旧工事について

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

日程第2 平成30年第4回（12月）定例会について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	田 中 修	議員
副議長	1番	谷 口 重 和	議員
	2番	松 本 健 治	議員
	3番	垣 内 秋 弘	議員
	4番	馬 場 哉	議員
	5番	浅 田 晃 弘	議員
	6番	原 田 周 一	議員
	7番	山 本 精	議員
	8番	藤 本 英 樹	議員
	9番	山 内 実貴子	議員
	10番	今 西 久美子	議員
	11番	谷 口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	増	田	千	秋	君
総	務	奥	谷		明	君
健	康	久	野	村	観	光
建	設	野	田	泰	生	君
ま	ち					
づ	く	黒	川		剛	君
り	整					
備	推					
進						
担	当					
部	長	光	嶋		隆	君
教	育					
部	長	矢	野	里	志	君
企	画					
財	政					
課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 11時03分

○議長（田中 修）本日は、大変ご苦勞様でございました。今期定例会は、9月3日に開会以来、本日までの26日間にわたり、平成30年度一般会計補正予算をはじめとする提案されました議案すべて、付託されました予算特別委員会において、議員各位の真剣なご審議・ご審査により、議了することができました。また、決算特別委員会に付託されました平成29年度の各会計決算認定を、谷口重和委員長、藤本副委員長のもと、慎重にご審議・ご審査をいただき原案どおり認定をいただきました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼申し上げます。また、町長はじめ行政側におかれましても大変ご苦勞様でございました。

ここで町長から、あいさつをいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫）9月3日に開会されました9月定例会もおかげをもちまして本日をもって閉会をしていただきましたこと、改めまして心からお礼を申し上げる次第でございます。また、ご提案申し上げました議案につきましても原案どおりご可決ご承認ご同意ご認定をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。大変お疲れのこととは存じますが引き続き全員協議会を開催していただきます。誠にありがとうございます。今全員協議会におきましては行政報告といたしまして、町道郷之口高尾線災害復旧工事について、建設工事等請負契約の状況、1,000万円以上についての2件を報告させていただくこととしております。どうぞよろしくお願いを申し上げまして開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願います。

○議長（田中 修）はい、ありがとうございます。それでは、只今から全員協議会を開催いたします。会議は、お手元に配布しております会議日程により、進めさせていただきます。これより 議事に入ります。日程第1 行政諸報告、町道郷之口高尾線災害復旧工事について、説明を求めます。副町長。

○副町長（山下康之）皆さん大変9月議会お世話になりました。それでは私の方から郷之口高尾線の災害復旧工事についての説明をさせていただきます。大変高尾区の区民の皆さんやあるいはまた、高尾区へ行かれる皆さん方に大変ご不便をおかけし、大変申し訳なく思っているところです。この町道につきましては議会の方からも色々とうこうしてご指導いただく中で早期に復旧したいと

いう思いで今日まで進めてきたところでございますが、9月の4日の台風21号によりまして、高尾区には特に甚大な被害がおこっておる中で特に停電が、他の地域でも大変ご迷惑をおかけしたんですが朝方までには回復したんですけれども、高尾地区だけは約1週間ほど停電が続いたということで、通行止めにプラス停電ということで非常に困難な生活をしていただいたというようなところでございます。常に議会の方にもご報告を申し上げてきたところでございますけれども、8月28日に高尾区に行つて高尾区の区民の皆様へ今後の災害復旧の見通しについてのご説明をさせていただいた。その時の状況は今議員各位のお手元に配布させていただいております復旧予定表の黒い部分がその時の状況でございます。これについてももちろん議会の方でもご説明をさせていただいたところですが、その中で9月中には何とか片側通行できるようにということで進めてまいったところでございます。早くできるものは早くやろうということでできるものを早く進めてきたのが実際でございます、例えば水道管の移設等についても早く進めさせていただいて仮移設をしたというのも事実でございます。赤の部分が大きく変わっているところでございます、特にこの台風21号でやはり約1週間ほど大変申し訳ないんですけれども工事が遅れたというのが事実でございます、特に高尾地域には報告をすでにさせてもらってますけれども5カ所の電線の寸断とそれとあわせて倒木のため電柱が倒れたというようなことがございまして、その倒木の除去作業にも要したと。まず、生活していただいております大峰林道側から早急に倒木の処理をすると同時にこの崩落現場の上も下も踏まえてその倒木の整備に時間がかかったということで、約1週間ほど工事が遅れているというような状況でございます。この間そういった事案が発生したけれども、何とか9月中に片側にできないかという思いも踏まえて進めてきたというのも事実でございますけれども、今となりましてはその部分の約1週間が遅れているということで、お手元の方に資料の方を付けさせていただいておりますけれども、まず9月25日の火曜日に災害現場の写真を撮らせていただいた状況と27日に昨日の状況を撮らせていただいております、もう1枚あとで追加させていただいておりますのが、今日の朝から現場の写真です。今日はH鋼がここで町の方がたてていただくようになっておりますので、これができて横を張りますと、安全を確認すれば片側で通ってもらえるというようなことになるわけでございますけれども、この間、高尾区へも度々どういった状況かというのを把握する、あるいはお電話、そういった現場の方にも行く中でまいりま

したけれども、実際区民の方に寄っていただいてその中で災害復旧の見通し等々について説明会というのをさせてもらってきたのは3回させていただきました。最終9月26日の夜に高尾区の公民館に住民の皆さんにお集まりいただきまして説明をしたところでございますけれども、いつも松本議員にも同席いただいたところでございますけれども、非常に26日あたりになりますと大変厳しいお声をいただきまして、何とか早いことしたいということで最終的には工事を早くするのが基本ということで今日までの取り組んできた状況と計画、そういった点について私と担当の黒川部長と常に現場に行って区民の皆さんにそういった状況とお願いとお詫びをしてきたというのが事実でございます。そうした中で、今現在ここに10月6日と書いてありますけれども、これはあくまでも予定ということでこれまでには何とか片側で通れるようにというように思っているところでございます。先程も町長の方からごあいさつの中にありましたけれども、今現在台風24号がどうも日曜日に宇治田原の近畿地方に直撃ということも言われておりますので、それによりまして若干の工事がどうなるかということも非常に心配しており、以前のように倒木あるいはまた停電が起こると、こういうことも無いとは言いきれない、わかりませんので、特に問題がなければ、こういった形で遅くともできるというように思っているところでございます。そういった旨についても先だつての高尾区の区民の皆さんには予定等とあわせて台風の問題も踏まえて何とかご理解を願いたいというふうに申しあげたところでございます。この間非常に高尾区民の方には不自由をかけており、またそれ以外の高尾に行かれる方もたくさんおられますし、また、他市町村他府県からも高尾に行かれる方が非常に多いという状況もございますので、町といたしましては本格的な工事は前にも説明させていただきましたように、これから災害査定を受けまして早急にかかるべきことになるんですけどもそれまでに早く片側通行をできるように進めてまいりたいと思っております。一応予定としてはあくまでも10月6日というように入れておりますので、これよりもひょっとしたらうまく早くなるかもわかりませんし、もしかしたら1日2日遅れるかもわかりません。片側で通れる日が安全確認ができれば議員各位にも情報の方を事前に流させていただいて、安堵していただけるように一生懸命これからも取り組んでまいりたいと考えておりますのでそういった状況を踏まえまして今現在の状況についての報告をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（田中 修）ただ今の説明につきまして、何かございませんか。はい、谷口議員。

○副議長（谷口重和）もうちょっとですので、ご辛抱お願いするのも当然ですが、3回説明あったと。また台風もあるので、もし説明があるときは後手に回らず先行して先に先に説明していただくのをお願いと、実はちょっと数日前に小耳に挟んだんですが、ある郷之口地区の中年の男性が一応ガードしているけれどもそれを乗り越えて上に上がって行って、ガードマンがいて叱られたと。やはりもうちょっと周知の方法も考えていただいて。もうちょっとですのでもしもそんな事故があったら大変ですので。その男性は怒られた手前、上がって行ったんでバックせずに猿丸神社の方に大峰林道をずっと歩いて帰ったらしいです。それで事なきを得たそうですけれどもそれも夕方になったのか知りませんが、名前も聞きましたけれども。そんなこともあるんで、なんかもうちょっと回覧板を回すとか、もうちょっとの期間やから、そんなんで下から上がって行って事故でも遭おうものならまた大変なことになるのでそれだけお願いしたいと。以上です。

○議長（田中 修）副町長。

○副町長（山下康之）ただいま副議長の方からご指摘いただいた、もっとものことでございます。今日までの間、区の三役さんなりと町とは常に連絡連携をとりながらいろんな状況を踏まえてやってきたんですけれども、実際やはり工事現場のところを自転車を担いで上まで行かれたとか、荒木の天皇の谷から上がって行って通行止めっていうのを知らなかったとか。いろんなことを踏まえて高尾区の皆さんも毎日の生活の上にそういった方への対応にも大変ご苦労いただいているということで、かなり注意はしていただいていたということも重々聞いております。非常に無謀な方もたくさんおられるということですので、今、これから工事現場の方がどんどん動きますし、もちろんガードマンもおりますので、その時には勝手に行けないようにしっかりその辺はしていきたいと思っております。またこういった台風24号も来るといいますので事前にできることについての対応はしっかり努めていきたいと思っておりますのでひとつよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（田中 修）よろしくお願いいたします。ほかにありませんか。原田議員。

○議員（原田周一）今の谷口副議長の意見を踏まえまして、3回説明会をされてきて26日かなりお叱りを含めて意見が出たという今ご説明でした。これかなり長期にわ

たって停電を含めて孤立して、おそらくこの生の声というんですか、3回説明会をやられて住民さんから出た意見は非常に体験者としての貴重な意見やと思うんです。今まで一般質問等々で各議員から防災のこと、対応のこといろんな質問等出てたわけですが、できたら落ち着いてからで結構ですけれども、閉会中の委員会もありますんで、できたら出てきた貴重な意見をまとめられてそれを持って今後どう対応していくのかというような説明というんですかね。私はこの体験というのを、今後の防災対策に活かせるんじゃないかというふうに思ってますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（田中 修）副町長。

○副町長（山下康之）ただいまの原田議員さんのご質問でございますが、たしかに区民の皆さんを対象に説明会をしたのが3回でございますけれども、実際区民の方々の連絡連携というのは数十回にも及ぶ、毎日のように私もお電話いただくような状況でございますので状況はつかめております。今おっしゃったように、1回目は何とか早いことよろしくお願ひしますというようなお言葉をたくさんいただいきましたと。2回目になりますとやっぱり困ってるのがこんなことが多いよということが2回目の会議で、大変申し訳なかったのがお盆がありましたので、その間工事が止まったという部分もあって、そういう部分についてはご理解いただいたもののやはり2回目になるとかなり疲れてきてると。だからこういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしいというようなご意見が非常に多かった。3回目に寄せていただきますと、すみませんで済まへんなどというぐらいまで、熱い思いを持っておられます。長く続くと大変なことが重々わかっておりますし、うちの中でも部長も一緒に行っておりまして、どうということをおっしゃったかっていう記録もしておりますので、それについては今後活かしていきたいと考えてもおりますのでまた議員各位に今後ともご指導いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田中 修）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修）ないようでございますので、次に移ります。建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）についての説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志）それでは、私の方から建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）ということでA4の横長の1枚ものをお配りをさせていただいてお

りますが、これに基づきましてご説明を申し上げたいと思います。今回の報告案件につきましては平成30年度、最初でございますので4月以降の1,000万円以上の契約案件になります。件数といたしましては3件ございます。順にご説明させていただきます。まず、総務部総務課所管の情報伝達システム整備工事でございます。平成30年8月24日に1社による一般競争入札を実施いたしまして、3,402万円で落札されました。請負者については京都市にあります西日本電信電話株式会社京都支店でございます。工期につきましては平成30年9月1日から平成30年12月28日、工事内容につきましては情報伝達システムの整備に係る工事一式となっております。続きまして、建設事業部上下水道課所管の分でございます。2件目宇治田原町公共下水道事業岩-4-6地区面整備工事及び岩-4-6地区水道管移設受託工事でございます。入札につきましては平成30年7月12日に3者によります一般競争入札を実施いたしました。落札額は3,087万7,200円で宇治田原町にあります株式会社本田建設が落札されました。工期につきましては平成30年7月18日から平成31年1月13日まで、工事内容等につきましては下水道管渠布設またあわせまして水道管移設を行うものでございます。続きまして3番目でございます。宇治田原町公共下水道事業岩-4-5地区舗装本復旧工事でございます。平成30年7月12日に入札を実施いたしまして、24者による一般競争入札を実施いたしまして、1,544万4,000円で京都市にあります日新建工株式会社が落札されました。工事期間につきましては平成30年7月18日から平成30年10月15日まででございます。工事等の内容につきましては、アスファルト舗装ということで、2,931平方メートルを舗装をするものでございます。以上で私からの説明とさせていただきます。

○議長（田中 修）ただいまの説明につきまして何かございませんか。谷口議員。

○議員（谷口 整）ちょっと2点だけ確認をしたいと思うんですけども、まず①の情報伝達システム整備工事、これ予算が6,300万円に対して予定価格、設計額が3,500万、かなりの予算との差があるんですが、これは何でこんなふうになったんでしょうか。

○議長（田中 修）奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明）はい、ご答弁申し上げたいと存じます。確かにご指摘の通りでございます。予算額に比べまして実際の設計をいたしますと価格がかなり低額ということで差異があるというご指摘かと存じます。これにつきましては経緯を申し上

げますと、昨年度29年度で今回30年度に事業実施するこの長距離スピーカー整備に係る調査や設計業務を今般決算の中にあつたかと存じますが、調査設計をさせていただいたところでございます。で、遡りますこと、まずこの30年度予算を計上させていただく12月、1月ごろに予算計上させていただきました、実際にこの調査設計ができたのは29年度末という経緯になるわけでございます。もともと予算要求時の内容と申しますのは今回のこのスピーカーにつきましても予算要求時ではホーンアレイスピーカーというような呼び方をしているんですけども、かなり大がかりの大きな重いシステムが想定されておつた。ところが最終29年度末設計ができるころには、それまで実証実験中でしたもう少し小さな中型ホーンアレイスピーカーというものが本格的に出回ることになりまして、それですとかなり小さな、また低額でできる、従いまして壁につけられるとか柱一本つけたら付けられるとかいうような設計になってまいりましたものですから、予算では大がかりな見込みでしておりましたが、実際に設計を最終的にしたときにはそのような機能で対応できるものが出来上がってきたということでこのような差異になったということでご理解賜ればと存じます。以上です。

○議長（田中 修）谷口議員。

○議員（谷口 整）今詳しく説明していただきましたけれども、要は町の方が思っていたグレードの部分、こんだけいると思ってたが設計したらいらなかった。思ったよりも安くできたと、結果としてそれはそれでよかったのかなと思います。次に③の公共下水の舗装本復旧工事なんですけれども、最低制限価格いっぱいこれ落ちてるわけですよ。このときの入札で最低制限価格を下回るところはあつたのか、はたまたそれよりみんな高くて結果的に一番低いところに落ちたのかその辺りどうですか。

○議長（田中 修）はい、野田部長。

○建設事業部長（野田泰生）ただいまのご質問ですけれども、資料の通り24者で入札を行いました経過でございますけれども、この時におきましては20者の最低制限価格未満の失格者が生じた結果でございます、4者のうち2者が同額によりまして、くじにより決定した経過でございます。以上でございます。

○議長（田中 修）はい、谷口議員。

○議員（谷口 整）ということは、結果的にはまあまあ高いところで24者の中では高いところで落ちてるといふことですよ。その最低制限価格は置いといて。ということは、これね、20者がこれ以下で工事できるということで入札されているにも関

ならず、この高いところで落ちるといふ、一般的に考えたらちょっと不思議な現象があるんですね。最低制限価格というのをこれを下回ると品質等の責任が持てないとか、町側の思いがあつて最低制限価格というのを設定されているんでしょうけれども、これ結構舗装の業界なんかはそれなりに競争が厳しくてよくこういう現象が起こるといふのも他で耳にするんですが、最低制限価格の在り方、ここら辺りも今後もう少し検討するべきではないのかなと思うんですがいかがですか。

○議長（田中 修）はい、副町長。

○副町長（山下康之）ただいまの谷口議員のご質問ですけれども、確かにそういった問題も起こり得るといふのもありますけれども、建設業協会からは予定価格を上げてくれとこういうお話もありますので、その辺も踏まえてやっぱり大事な予算でございますので、使い方としては今おっしゃったそういう部分での部署による見方、こういうのも出てくるかもしれませんので、そういったことも踏まえて十分検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 修）はい、谷口議員。

○議員（谷口 整）私も以前、最低制限価格の引き上げをずっとこの間言つてきてたんですけれども、これ、業種によつてそういう儲けの少ない業種とそれなりに利益の出る部分とあると思ひるので、そこは実際の入札の状況等勘案する中で単に一律的に最低制限価格を決めるのではなく、そこはその入札の実態に依つて安くでできると言つてても関わらずそれが失格するといふちょっと不合理なことがそれはおかしいと思ひるので、その辺りは十分にその動向を見ながら検討していただきたいと思ひます。以上です。

○議長（田中 修）はい、垣内議員。

○議員（垣内秋弘）ただ1点だけ。これ24者が非常にレアケースなのか、あるいは今後の将来を考えたときにこれが普通なのかそこら辺はどうなのかといふことですね。で、谷口議員がおっしゃったようにやはりその最低制限価格の価格の設定の見直し、それをぜひ内容によつて変わるでしようけどやってもらつたらどうかなと思ひますね。それは積算して積み上げていってですね。今回の場合すり合わせたように最低制限価格とこの落札の請負金額が一致しているわけですね。ですからなんかそこら辺はもちろん計算の積み上げでこうなつたんだと思ひますけど、多少今までの入札であればなんか不自然な感じを受けることはないんですけれども、将来のことを考えてそこら辺

考えてもらったらどうかと思います。多者に至ったことについて少しコメントあれば。

○議長（田中 修）はい、副町長。

○副町長（山下康之）今の垣内議員のご質問ですけれども、こういった工事でしたら、一般競争の入札をしておりますので、町の方でどういう要件っていうのを整理した上でやはり意欲を持っておられるところの審査をさせていただいたら当然入札に参加していただくということになります。今回のこの事業についてはちょうど金額的には私が町長の代理で執行者でございましたので、現場の方で執行しておりましたけれども、確かに最低制限価格よりも下回った業者が20者あった。ただ同額というのがたまたまありまして先程申しましたように抽選が行われてこの日新建工さんがとられたということになったわけでございますけれども、やり方としては特に問題は感じてないんですが、内容としては先ほども谷口議員もおっしゃったように内容によっては実態に応じてもう少しやり方を見直すところもあるのかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（田中 修）他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修）ないようでございますので、次に移ります。

日程第2 平成30年第4回（12月）定例会の日程（予定）について、27日に議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付のと通りの日程（予定）となりましたので、よろしくお願ひ致します。

日程第3 その他に移ります。決算特別委員会におけます総括質疑について、昨日、開催されました議会運営委員会において協議いただきましたので、議会運営委員会の谷口委員長の方からご報告願ひしたいと思います。

○副議長（谷口重和）それでは私の方からご報告をいたします。決算特別委員会における総括質疑について。

先日の議会運営委員会において、決算特別委員会における総括質疑について、まず、事例を申し上げます。1つには、行政側との答弁調整について、委員会（総括）の当日の午前1時ないし2時頃に最終形の質問がメールで送られ、電話等による連絡はなかった。結果、開会直前まで答弁調整を行うという非常に困難な厳しい状況になった。こういった時間的な問題と、2つ目、質問回数3回として、調整されていたにもかかわらず

ならず、その最終形が送られてきた段階で5回となっていた。こういった回数的な問題。この2点について協議を行いました。色々と意見は出されましたが、議会運営委員会としての最終的な見解は、全ての答弁調整（すり合わせ）は、必ずしも必要とはしないものの、慣例的に行っているもので、より良い答弁を求めるならば答弁調整を常識の範囲内で行うこと。行政側にもある程度余裕をもった対応をしてもらえるよう議員としても心がけるべきである。また、委員会の質疑については、自由に質疑ができるとされており、回数制限は設けられていないが、総括質疑については、「総括」にふさわしい最後の締め括りの質疑をすべきであり、個別審査において、しっかりと行っておくべきである。いずれにしても、判断が難しいところであるが、常識的な範囲での対応を求めることとなりました。以上でございます。

○議長（田中 修）ただいまの議会運営委員会委員長の報告がありましたように、決算特別委員会における総括質疑、また一般質問につきましても、常識的な範囲での対応をお願いしたいと思います。この件について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修）ないようでございますので、この件はこのぐらいにしておきます。一般質問についてですが、次に、私の方からもう1点、一般質問についての一般質問における休憩の取り扱いについての協議も行われました。今定例会における一般質問初日において、4人目まで終了した時点で暫時休憩を入れたところですが、時刻が11時21分でありましたので、「早いやん、そのまま続けたら、傍聴者もおられるのに」との多くの声があり、再開しました。その時点での判断は、一般質問通告順の抽選の際に議員間で、4人目まで午前中、5人目から午後との推測がされていたこと。また、議員個人の発行されている議会だよりに午後からの予定と記載されていたこと。一方、11時21分ということで昼休憩に入るには早過ぎる時間であること。非常に迷った中で、総合的に判断したものであります。そういった対応につきまして、議会運営委員会のその他で議題として挙げられ協議されました。色々と意見は出され、その内容を申し上げますと、一般質問通告順の抽選の際に議員間で、4人目まで午前中、5人目から午後との推測がされていた。また、議員個人の発行されている議会だよりに午後からの予定と記載され、午後からの傍聴を予定されている方がおられた。開かれた議会を目指す取り組みとして、傍聴者を増やす、個人の議会だよりを発行することも大事なことであり、一定の配慮も必要である。一方、11時40分ならまだしも、1

1時20分に休憩に入るのは常識的に早すぎる。時間で区切る、質問者数で区切る、などの一定のルール化も必要ではとの意見も出されましたが、質問項目、内容によって異なるので、簡単にルール化できるものでもない。最終的には議長の判断となることとなりました。11時40分を過ぎると次の質問者には入らないなど一定のルール化に向け、今後も議会運営委員会で協議を続けていくこととなりました。以上で説明は終わりますがこの件について何かありますか。ないようでございますので他に何かございますか。当局側何かありますか。

○議員（松本健治）今の件ですけれども、それはそれで方法として示されたのはいいですけれども、その取り扱いとして、議長判断として対応されたことにも多少問題があるという話も議会運営委員会であったと思います。その辺については議長はどんなふうに思っておられるんですか。

○議長（田中 修）議長の判断として先に一旦休憩をかけていて途中で訂正をしたということについて混乱をさせたということについては謝罪をしたいと思いますけど。本当に実際にあの場でああいうことになって、混乱とは思っていないんですけどね、実際のところ、しかし、そういうように思われたのであれば私は謝罪いたします。

○議員（松本健治）いや、あのね、明らかに一旦ここで休憩しますということをおっしゃったでしょ。その後、こういう話になったわけですよ。意見を聞いているわけでもなくて、会場の雰囲気を見られたという話もありましたよね、これおかしいんじゃないですか。そんな判断の仕方ってありますか。だから議長判断を聞きたいのは、きちっとそういう経過があったから、今説明されたのはかなり飛んでるじゃないですか。だからきちっとけじめつけてここで話をしてもらおうというのが議運での話だったと僕は理解している。それにしてもあまりにも曖昧過ぎるような発言やから言ってるんです。その辺どうですか。

○議長（田中 修）あの時の状況でああいうように議長の判断で一旦止めましたけれどもこれではまずいということで続行させてもらったということです。それについて混乱したとかいうことであれば。ちょっと僕その辺もよくわからんのやけれども。暫時休憩します。（11：44）

再開（11：47）

○議長（田中 修）休憩前に引き続き再開をいたします。休憩中にも色々ありましたけれども、当日その時に一旦松本議員のところで休憩を入れるという宣言をした後で覆したということについて、松本議員にも色々とその時に来ておられた方々に対しても傍聴されてきた方々にしても混乱をさせたというところがありましたので、それにつきましてはお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。そして、今後につきましては、ここに書いてありますように11時40分を過ぎたらどうするかというようなことは議会運営委員会の中で協議をしてもらうということとつよろしくお願いしたいと思います。ただいま申し上げましたように、そういうことでよろしく願いいたします。それでは戻ります。光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆）それでは、教育部所管関係の行事の件で2点ご報告がございます。1点目は町長の閉会挨拶の中にもございましたが、来たる日曜日の町民体育大会の件についてでございます。ご存知のように台風の接近も予想されておりますことから、本日の3時半という予定で町の方で防災会議の方も予定されておりますので、その中での判断も合わせまして最終的な決定も下したいと考えております。仮に中止といったことになりました場合は、事務局、村山局長を通じてまた議員の皆様にはご連絡を差し上げたいと存じますのでご了解いただきますようお願いいたします。それと2点目ですけれども同じく運動会関係ですけれども9月29日、午後1時半からうぐいす幼稚園が運動会を予定されておりましたが、直接台風ではなしに、明日は秋雨前線の関係で1日雨の予報が出ておることがございましたので、今日の段階でうぐいす幼稚園さんの方は順延という判断をされました。順延された日時につきましては10月13日土曜日の13時30分からとなります。ちなみに当日は午前中町立保育所の運動会がございますので、場所は異なりますが午前と午後で行われる予定となっております。以上でございます。

○議長（田中 修）はい、事務局何かございますか。ありませんか。

○議員（垣内秋弘）その他で1点よろしいか。

○議長（田中 修）どうぞ。

○議員（垣内秋弘）先日の台風等々で小学校のブロック塀が倒れたということで怪我されてそのまま亡くなられたという方もいらっしゃるんですが、本町においてもそれなりに教育委員会を中心にパトロールなりまた調査なりされたと思いますがその結果の状況についてご報告をいただければと。

○議長（田中 修）暫時休憩します。（11時52分）

再開（11時56分）

○議長（田中 修）それでは休憩前に引き続き再開をいたします。ただいまの垣内議員からの質問でございますけれども、具体的な数字等々がただいま現在わからないというところがございますので一遍その辺を調べていただいて委員会なりに提出していただくということでお願いできますでしょうか。

○教育部長（光嶋 隆）ただいまの件につきまして、通学路の分は一旦チェックはしていますので、件数はお時間頂ければまとめまして所管の委員会なりにご報告することは可能と思います。ただ全体的なことになりますと、建設部の方と協議をした中でどうするかということを決めなければいけませんので、少しお時間なりを頂戴しないと無理かなと思います。以上です。

○議長（田中 修）はいわかりました。垣内議員それでよろしいでしょうか。それでは、十分協議をしていただいて提出していただきますようによろしくお願いいたします。はい、谷口議員。

○議員（谷口 整）ちょっと今の話に関連してなんですけれども、今ブロック塀、通学路が全国的に話題になってる中でこの問題が出たんですが、例えば宇治田原の場合は委員会重視にやっていますので、所管の委員会では当然ブロック塀の状況の報告があるんですけども、その委員会に属してない委員は全くそこらが情報が無いんですよ。というのはこれに限らずこの前の高尾の災害の件でもそうですわ。我々文厚の方はほとんど知らされてない。だからそこらは町全体の大きな話題、問題、はたまた全国的に問題になってるような事案については委員会を超えてその反対の委員会の方にも情報提供をするということを今後町の方にやっていただきたいと思いますよ。所管を超えて。それで特に今副町長が替わられて、議会の方にもしょっちゅう顔も出してもらってるんで、何を求めているかも十分わかると思うんで、そこら辺はやはりそういう大きな問題は町の方でももう少し判断していただいて反対の委員会の方のメンバーにも十分に情報の提供をしてもらいたいということをお願いしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（田中 修）副町長。

○副町長（山下康之）ただいまの谷口議員のおっしゃってる件についても、先だって

の確かに高尾の町道の問題についても大きい問題の中で、しかもまた専決という形の中でお願いしていたという大きなこともあった中で、そういった大きい、特に人の命、生活に関わる大きい事業についてはしっかりと、私両方の委員会に出席させていただきますので報告をしていきたい思っていますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（田中 修）それでは、今後ともひとつよろしく願いをいたします。ほかはもうないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修）それではないようでございますのでこれで全員協議会を終わります。本日は大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時00分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修